

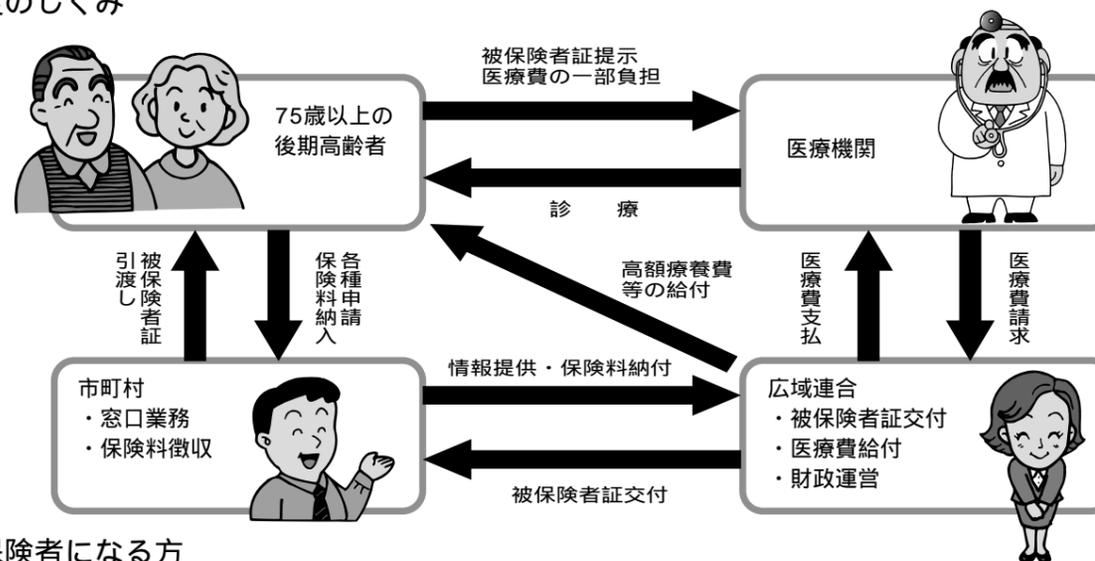
福島県後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

後期高齢者医療制度のしくみ

75歳以上の方の医療制度が変わります。

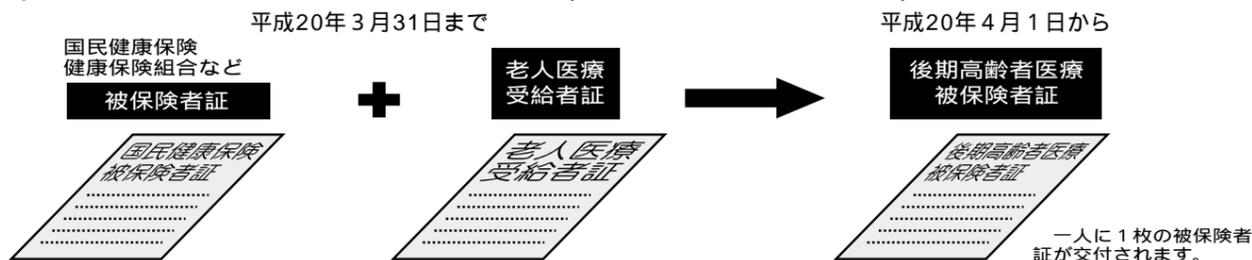
老人医療費を中心に国民医療費が増大する中、現役世代と高齢者世代の負担を明確化し、公平で分かりやすい制度とするために、75歳以上の高齢者を対象にした後期高齢者医療制度が創設されることになりました。この後期高齢者医療制度の事務と財政運営を市町村と広域連合が連携して行います。

制度のしくみ



被保険者になる方

- ① 75歳以上の人（75歳の誕生日から）
- ② 65歳以上74歳以下の方で一定の障がいの有する人（広域連合の認定を受けた日から）



保険給付は、老人保健と変わりありません。

医療機関などの
窓口負担割合

現役並み所得者

負担割合

3割

一般

1割



高額療養費が給付されます。

ひと月の医療費が高額となった場合には、市町村の担当窓口へ申請して認められると限度額を超えた分が払い戻されます。

新しく高額介護合算療養費が給付されます。

後期高齢者医療制度及び介護保険の自己負担額の合算額が高額になり、あらたに設けられる限度額を超えた場合には、申請により限度額を超えた分が高額介護合算療養費として支給されます。

保険料は、被保険者全員が納めます。

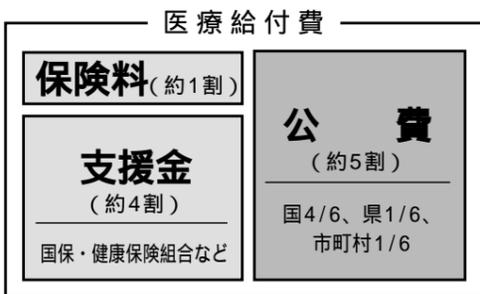
被保険者の保険料は、医療給付費
(医療費から窓口負担分を除いた額)の約1割です。

保険料の決まり方



均等割額
(被保険者全員が頭割り負担)

所得割額
(被保険者の所得に応じて負担)



保険料率や所得の低い人に対する均等割額の軽減措置等は、今後決定されます。

広域連合内では、保険料率は原則として均一です。

健康保険組合などの被扶養者で保険料を負担していなかった人も納付します。

保険料の納め方

- ① 年額18万円以上の年金を受け取っている場合には、年金から保険料が天引きされます。
- ② それ以外の場合は、口座振替や納付書により市町村に納めます。

詳しい内容のお問い合わせは..... 鏡石町役場 税務町民課 町民グループ TEL62 - 2112

福島県後期高齢者医療広域連合..... 〒960 - 8043 福島県福島市中町8 - 2福島県自治会館2階
TEL024 - 528 - 9025 FAX024 - 521 - 0254
メールアドレス kouikirengou@fukushima.email.ne.jp
ホームページ http://fukushima-kouikirengou.lineup.jp/

財源確保のために

頑張る地方応援プログラムに応募しました

町は、政府が進める「頑張る地方応援プログラム」に2つのプロジェクトを制定し応募しました。このプログラムは、地方独自の施策を展開し取り組む地方自治体に対して地方交付税などの支援措置をすることを目的に始まった制度です。ここでは、プロジェクトの成果目標と応募した内容をお知らせします。

2つのプロジェクトを策定

町は、以下の2つのプロジェクトを「頑張る地方応援プログラム」のプロジェクトとして位置づけました。

① すこやか子育て子育てプロジェクト

町は、すべての子どもが明るく健やかに育つことのできる環境づくりと、安心して子どもを生み育てられる環境づくりの確立を目的とします。少子化対策として家庭における子育て支援、子育てと仕事の両立支援、心豊かなたくま

しい子どもを育む教育の推進、子育てしやすい生活環境の整備に取り組みます。具体的な成果目標は、出生数の増加を図ります。目標出生数を平成19年度に120人、20年度に130人、21年度に140人としています。

② 企業誘致戦略プロジェクト

町は、「やすらぎ」と「うるおい」のある町づくりを新しい時代のキーワードとして、セールのポイントである交通アクセスの優位性を活かした企業誘致活動を積極的に展開してきました。企業のさまざまなニーズに的確に対応していき、本町の良さを理解してもらったため誘致活動を戦略的に推進していきます。

具体的な成果目標は、新規立地や既存工場の増改築を誘導し、新規資本投下の促進を図ります。投下目標は、3年間で70億円です。

町総務課 ☎62 2111
お問い合わせ先